
平成26年大和町議会予算特別委員会会議録（第5号）

平成26年3月14日（金曜日）

応招委員（17名）

委員長	中川久男君	委員	藤巻博史君
副委員長	大崎勝治君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	中川久男君	委員	藤巻博史君
副委員長	大崎勝治君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	三 浦 伸 博 君
副 町 長	遠 藤 幸 則 君	産業振興課長	浅 井 茂 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	都市建設課長	大 畑 憲 治 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
総 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	藤 原 敏 明 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 恵 右 君	教育総務課長	菅 原 敏 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	生涯学習課長	石 川 誠 君
税 務 課 長	千 葉 良 紀 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	瀬 戸 正 志 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	千 葉 喜 一 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 事	曾 根 秀 子
議 事 班 長	千 坂 俊 範	主 事	逢 坂 孝 徳

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員 長 (中川久男君)

若干早いのですが、皆さんおそろいなので始まってよろしいですか。

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより代表質疑を行います。

代表質疑は産業建設常任委員会、総務常任委員会、社会文教常任委員会の順に行います。

初めに、産業建設常任委員会代表、槻田雅之委員をお願いします。

7 番 (槻田雅之君)

皆さん、こんにちは。

本日は、約2週間にわたる定例会の最終日となっております。また、予算特別委員会も本日で4日目であり、前々日までの熱い質疑の中で、1日1人長い方で30分以上費やした方もおられますが、本日は傍聴者もたくさんおられますので、私は簡潔明瞭に議事を進行させていただきますので、ひとつよろしくをお願いします。

では、産業建設常任委員会を代表しまして、3件代表質疑いたします。

1件目は、町道舞野蒜袋線大雨による冠水対策についてどのように考えているのか。

2件目、有害鳥獣対策、イノシシについてどのように考えているのか。

3件目、下水道使用料賦課漏れの収納対策について、お伺いいたします。

委員 長 (中川久男君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、槻田委員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、町道舞野蒜袋線の大雨冠水に対するご質問でございました。

町道舞野蒜袋線は、県道大和松島線交差点から第1仙台北部工業団地に向かう町道でございまして、流通車両や従業員の通勤路線として重要な幹線道路でございます。

しかし、近年台風や豪雨によりまして1級河川善川の水位が上昇するたびに、大橋北

側が冠水いたしまして、通行どめを余儀なくされている状況でございます。このようなことから、町では平成25年度におきまして、本年度でございますが、課題を整理し、冠水対策について調査を行ったものでございます。

その結果、冠水するのは、吉田川の落合観測所地点でございますが、4メートル90センチの水位に達した場合内水で30センチ以上の冠水となりまして、通行どめし、町道蒜袋宮前線を迂回路といたしまして利用していただいておりますが、この宮前線につきましては1車線の道路であるために、大型車両の対面交通ができず、渋滞が発生している状況でございます。

抜本的な対策といたしましては、道路改良時に水田の所有者等から稲作への被害が発生する懸念から、道路の高さは現状より上げてはならぬとされておりますことから、道路のかさ上げによる対策は極めて困難でございますので、対策とすれば、冠水する箇所にボックスを設けてその下を通すすとか、または橋梁、橋をかけかえましてやる方法、あるいは強制的に雨水を排除する機関場、排水機関場の設置、そしてまた町道蒜袋宮前線の2車線化などが考えられるところでございます。

これらの方法はいろいろあるわけでございますけれども、費用対効果を考えた場合、この町道蒜袋宮前線の2車線化というのが有効であると考えておるところでございます。しかしながら、予算の財源の確保等もございまして、今後そのそれぞれの方法につきまして、関係省庁と財源確保等につきまして、研究協議を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それでは続けまして、有害鳥獣対策イノシシについてでございます。このことにつきましては、近年イノシシによります農作物被害がふえておりまして、この傾向は今後ますます増加するものというふうに思われております。イノシシの被害防除対策につきましては、2つ考えられるところでございますが、一つは進入防止等によりますイノシシを寄せつけない方法。そしてもう一つには、狩猟によります数を減らす方法の2つでございまして、この2つをあわせて実施することが、現在考えられる効果的な対策と言われております。

寄せつけない手段でございますが、このことにつきましては、ここの農家の皆さんにおきまして、野菜くずや生ごみといったものを放置しないとか、または稲作収穫後は田起こしをしまして二番穂を食べさせないなど、イノシシを作物から少しでも遠ざけること、また周辺を刈り払いしまして、イノシシが身を隠せる場所、茂みをなくすなど、餌場と隠れ場を排除することの取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。

数を減らす方策といたしましては、現在第一種銃猟免許保有者と、はこわな、くくりわな、猟具狩猟免許を保有しております18名の隊員にお願いをしておりますが、平成24年度は3頭、平成25年度本年度はこれまで13頭しとめていただいたところでございます。

はこわなやくくりわなによります猟具狩猟では、猟具の設置やその状態の見回りなどの頻度も多く、隊員の皆様方にご苦勞、負担が多くかかることもありますので、その負担軽減を図るためにも、わな狩猟免許保持隊員の指揮監督下のもとで、猟具仕掛けの手伝いや現場見回りをしていただける補助員、この補助員の育成のための講習会を、来年度でございますけれども平成26年度に予定をしております、そういった補助員の育成をしながら、捕獲用のはこわなやくくりわながかけやすいようにしたいと思っておりますし、またこのわなの数もふやしていく考えでございます。

また、沢渡地区におきましては、イノシシの進入防止防護柵設置の取り組みの希望がございますので、県とともに地元での獣害対策協議会の設立や管理運営について、今後協議の場を持ちながらよりよい方向へ皆さんと一緒に進んでまいりたいというふうに考えております。

今後とも、関係団体や地域住民と一体となった対策を講じてまいりたいと思っておりますし、そのための方策や先進自治体の取り組み、事例等の情報の収集にも努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、最後になりますが、下水道の使用料賦課漏れの収納対策でございます。下水道の使用料の賦課漏れにつきましては、公共下水道の水洗化の向上普及を目的に、昨年5月から6月にわたりまして、吉岡地区におきまして下水道の使用料が賦課されていない家屋505戸の調査を行ったところでございますが、その際に37件につきまして、既に公共下水道への接続がなされているのですが、手続きが漏れた中で使用開始されていることが確認されたことにつきましては、昨年の8月の議会全員協議会におきましてもご説明を申し上げたところでございます。その総額につきましては、平成6年度から24年度までということで、1,307万4,957円でございます、法令、これは地方自治法の236条第1項、金銭債権の消滅時効の規定に基づきまして、時効未到来の金額は520万6,131円となりまして、その差額につきましては、時効消滅となったものでございました。町に多大な損害を与えましたことを、大変遺憾に存じておるところでございます。下水道使用料に係ります負担の公平性を確保する上から、再発防止に向けての今後の取り組みにつきましても、ご提示と説明をいたした次第でございます。その後、時効未到来分520万6,131円につきましては、収入調停、賦課を行いま

して、戸別に訪問し金額の提示をさせていただいた中で、納入についてのお願いを申し上げてきたところでございます。納入の方法につきましては、お客様の事情等も考慮いたしまして分割納付、これは最長36カ月で考えておりますが、これにつきましても、そういう納付でも結構だということで説明を行い、協議を行って、事務手続を行ってまいりました。

平成26年2月末における収納状況でございますが、対象件数37件ございましたが、このうちの34件につきましては、お客様のご理解を得まして納付についての事務手続が終了いたしております。この34件のうち9件につきましては、一括によりまして全額納付をしていただいておりますところでございます。残り25件につきましては、分割により納付していただけるものいたしました。その総額につきましては、調停額先ほど520万6,131円と申しましたが、そのうちの86%相当447万4,438円につきまして、納付についての手続が終えておるところでございます。なお、2月までに既に収納した金額につきましては121万5,696円でございます。収納率は23%となっております。残りにつきましては分割ということで、今後最長36カ月でのお支払いをお願いしております。

今後につきましては、手続が整っておりません3件の方がございます。また、25件につきましても、納付等がおくれる方々もございますので、そういった方々へ訪問等を繰り返しながら納付へのご理解が得られるよう説明を申し上げまして、この徴収に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

委員長 (中川久男君)

槻田雅之委員。

7 番 (槻田雅之君)

では、舞野蒜袋線に関してちょっとお話ししたいと思います。

この道路は、工業団地の社員、業者、地元の方が使用しておられます。1日上りと下りトータルしますと、5,000台以上の方の通行量があるという話もお伺いしております。通行どめに関しましては、年によっても若干違うんですけども、多くて二、三回、昨年とかはほとんどなかったという話をお聞きしましたが、通行どめ解除に関しましては、職員の判断で行っているという状況です。迂回路に関しましては、普通車は近くの宮前線を使用しており、先ほどお話があったように、大型車と対面通行が

できないということがあります。仙台三本木線を使用しているのではないかと考えられます。

対策としましては、先ほど言ったように、現状道路の改修、迂回路の宮前線の拡張、あともう一つは現状のまま。あともう少し連絡なりを密にするというその3つがあるかと思うんですけれども、今の先ほどの答弁の中で、宮前線を拡張していくというお話がございました。当然、現状の道路を改修するに当たりまして、その工事期間中はほかの迂回路を設置する必要があるかと思っておりますので、今ある宮前線を拡張するのが一番よろしいかと、私も思っております。その辺の具体的な、今拡張方向で考えているという話がございましたが、その辺のスケジュール等何か、先ほど言ったように予算面の件もございますが、もしあるのであれば教えていただきたいと思っております。

次に、イノシシの件に移らせていただきたいと思っております。

イノシシの捕獲数、24年度で3頭、25年度で13頭と捕獲数はふえております。また、目撃情報もふえているとのことですので。

今回の予算に関しまして44万ほど計上しておりますが、これはほとんど猟友会関連の予算かと話をお伺いしました。イノシシ対策に関しましては、先ほど答弁であったように、農作物の近くに近寄らせない対策、あとは個体数を減少させる対策があるかと思っております。農作物被害防止対策としましては、電柵の設置の話もありますし、ホームページで見ますと、よくにおいや光、においでいいますとトウガラシやオオカミとかそういうにおい、しょうのうがいいとかそういうものが紹介されております。光に関しましては、青色が苦手とかそういうものが紹介されておりました。ただ、ホームページで紹介されているのは、あくまでも事例の一つなので、真に有効、効果を検証する必要があるかと思っております。これに関しましては、県との連携や実際に対策を行っている方への視察をして有効な対策を行っていただきたいと思っております。

個体数の減少対策なんですけれども、わな、はこわな、くくりわなとか、あとは狩猟の捕獲があるかとは考えられますが、わなに関しましては、私が調べたところ、10万円程度で購入できるということが書いてありました。わなの購入に関しましては、補助や補助員の育成、先ほどありましたように、わなの免許者の方の補助員を少しふやして、わなの数をふやしていきたいというお話もあったので、私は安心しております。やはり一番大事なのが、農作物に近寄らせないこともそうなんですけれども、根本的なのはやはり個体数を減らすと、そこが基本だと思うんですよね。どうしても、近寄らせないのはいいんですけれどもほかに行くだけなので、やはり個体数を減らす

対策に予算をふやしてほしいと思っております。現在、大和町では人的被害の報告がないとのことですが、早急に個体数を減らす取り組みをいただきまして、里におりないように対策をとり、これからも人的被害が出ないように努めていただきたいと思いますと思っております。

3件目の賦課漏れの件ですけれども、この問題、納入額、収納率も先ほどお話しされましたが、あとは未納額の状況、これは大変町民の方も関心を持っております。これは当然新聞で報道されたこともあります。大変町民としても興味を持っている事項の一つでございます。できれば、来年度予算、今回100万円計上しているんですけども、この予算書の中に賦課漏れの項目を追加していただきまして、先ほどのお話でいいますと、121万円ほど納入されている、これは決算ですけれども、来年度どのくらいの納入見込みがあるのかの額を記載してもらえれば、私たち議員としても、町民からその辺の質問があった場合に、職員の誠意ある対応によりまして計画的に納入していただきこのような形で賦課漏れの額は減って収納を目指しておりますと説明できますので、できればこちらの予算書に記載してもらえればありがたいかと思いません。

また、3件の方がまだ同意されていないという話をいただいたんですけども、これからも今まで以上に誠意ある対応をしてもらいまして、一日も早く納得してもらい、納入してもらうように努めていただければと思います。

答弁をお願いいたします。

委員長（中川久男君）

答弁を求めます。一括答弁をお願いします。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それではただいまの再質問でございますが、まず冠水対策に対するスケジュールということでございました。先ほども申しましたが、今年度でいろいろ対策対応についてどういった方法があるかということを検討いたしております。先ほど宮前線の2車線化が有効と考えておるといふふうに申し上げました。これがベストかどうかというのはまだ、有効ということで考えておるところでございますけれども、あと先ほど申しましたとおり補助の関係、これがどういった補助を使えるかということもございます。それで、このことについては喫緊の課題であるというふうには考えているんですが、今スケジュール的に、今年度、来年度だとかそういった具体のものはちょっと

ないところでございまして、ただ先ほども言いましたことについては、企業の方もそうですし地元の方についても大変な課題でございますので、このことについては、補助関係の国の制度とかそういったものについても、今も進めておりますが、なおスピードアップをしてやっていきたいというふうに思っております。

それから、イノシシの件でございますけれども、個体の減少ということでございます。わなにつきましても、はこわなとくくりわなというのがございまして、ご承知のとおり、はこわなというのをイノシシは熊と少々違いまして入るまで時間がかかるといいますか、そういった時間的経過もあるようでございます。またくくりわなにつきましても、そのとおり見回りとかそういったこともあるということでございまして、そういう中で個体の減少がやはり一番であると。来るなど言ってもなかなかそうはいかないというのが現状と思っておりますし、どんどんふえるということもあります。そういったことでございますので、その個体の減少をするべくわなの数をふやすとか、それもやっていきたいと思っております。

それから先ほども申し上げたんですが、何回も巡回して見回りが必要だということでございます。かかったままにしますとすぐ腐るといこともありますし、場合によっては足を切って逃げるということもあるようでございますので、そういうことに対して人的要員がございまして、猟友会の方にはかけてもらう。それからそういったものを見る補助員ですね、こういった方々のご協力がないと、なかなかわなの数だけのものではないということでございますので、この辺につきましては先ほども申しましたけれども、補助員育成のための講習会というものがあります。これを県と共催でやる形になりますが、こういったものをあわせてやりながら、個体がふえないような、被害に遭わないような対応をしていかなければいけないというふうに改めて思っております。

それから、下水の納入の件でございますが、先ほどことし入っている金額を121万円であると申し上げました。そして一括につきましては、34件のうち9件ということでございまして、残りの25件につきましては分割ということでございます。ちょっと今その毎年の分割の数字を持っておりませんので、後でご報告させてもらいたいと思いますが、単純に3年で36回、3年ですから単純に3年で割れば平均的にはそうなると思いますが、1年2年という方もおいでですので、その辺について数字の動きはちょっと改めてご報告させていただきたいというふうに思います。

それから、3件の方のまだご理解を得られない部分について、これにつきましては、いろいろな手違いの中であったこととございまして、あくまで手続のまず

さがあったところでございますので、その辺については丁寧なご説明をした中のご理解をいただいて、そして徴収にご協力いただけるような努力はこれからもしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）
槻田雅之委員。

7 番（槻田雅之君）
最後になりますが、今までお話をいただきました対応、対策を、一日も早く実行していただきますようお願いしまして、私からの産業建設常任委員会を代表しての代表質疑を終わらせていただきます。
ご清聴ありがとうございました。答弁は要りません。

委員長（中川久男君）
これで産業建設常任委員会代表、槻田雅之委員の代表質疑を終わります。
次に、総務常任委員会代表、5番松浦隆夫委員。

5 番（松浦隆夫君）
それでは、総務常任委員会を代表いたしまして、総務課、財政課及び会計課に質問をいたします。
1点は、総務課にですが、防災無線の更新事業について。
財政課につきましては、財産管理の必要性について。
会計課につきましては、公金管理体制は万全か。
以上3件についてお伺いをいたします。
1点目ですが、防災無線の更新事業について。平成4年から7年に整備をしました既存の大和町の防災無線施設が、設置から約20年間経過し老朽化したことにより、維持補修費の増大または修理を含めたいろいろな作業等の混乱等から、デジタル化に向けて、今年から28年度の3年間にかけて更新整備をする計画を示されました。この防災無線の更新事業は、防衛施設周辺整備の民生安定費を使用して、全体の事業費で95億円以上の予算で整備するというものであります。この機材、システム維持管理に必要な経費、ランニングコストの見通しと、聞こえない箇所の対応策についてお伺いをいたします。

2点目ですが、財産管理の必要性について。町には役場の本庁舎を初め、各小学校・中学校、まほろばホール、大和町総合運動公園、大和町町民研修センター等、数多く公有財産を有しております。役場庁舎以外は、築20年から40年を経過するものもあり、年々老朽化が進み、至るところで傷みやさびが散見されております。これらの修繕に多額の費用がかかると予想されます。これら公有財産を円滑に維持管理するためには、長期的な修繕及び財政の計画、この策定をして取り組むべきと考えます。所見をお伺いいたします。

3点目であります。公金管理体制は万全か。町には役場の本庁舎のほかに、下水道課、総合運動公園及びもみじヶ丘出張所等において、公金を取り扱っております。これらの現金につきましては、金融機関との連携を図り公金の事故防止に努めるべきと思いますが、その対策についてお伺いをいたします。

以上です。

委員長（中川久男君）

一括答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの松浦委員のご質問でございますが、初めに防災無線の更新事業に関するご質問ございました。

現在の防災無線につきましては、アナログ方式のものでございまして、平成4年から平成7年度にかけてまして設置したものでございます。早いものでは20年を超えるものになっておるところでございます。そのため、平成26年度から28年度までの3年間の予定で、デジタル方式の防災無線整備をするところでございます。

まず総事業費につきまして、先ほど95億とお話しされましたが、9億5,000万円でございますので。でも大きな金額ではあるんですが。

まず、ランニングコストでございますけれども、見通しですが、現在のアナログ方式の防災無線で大きなウエートを占めておる部分につきましては、保守点検料、修繕費、屋外子局の電気料でございます。これらの費目を24年度決算ベースで見ますと552万7,000円かかっております。25年度まだ終わっておりませんが、見込みですが、25年度につきましては530万8,000円程度になる見込みということでございます。25年度は、24年度に比べて大きな修繕がなかったためにその差があるということでございまして、24年度のベース、いわゆる552万円ぐらいがこれまでの通常のランニングコ

ストではないかというふうに考えております。

この費用がデジタル方式に変わった場合でございますけれども、まだ新しい無線がどこのメーカーのものが入るかとかまだ決定しておりませんので、正式な見積もりはとっていないところではございます。黒川消防で、既に消防無線をデジタル化しております、そしてアナログ方式のときと比較しまして、保守点検が非常に高くなっております。これはアナログのときの7倍ぐらいということでございます、その費用が非常に大きくなってございますが、この防災行政無線、今度町でつけるやつですね、この場合には消防無線とはちょっと違っていて、それほど大きな増加にはならないようでございます。それでさっきも言いましたが、まだ正式な見積もりということではないのですが、既にデジタル方式に変更した市町村の事例を聞いてみますと、アナログ方式と比較しまして、大体20%程度の増加で済んでいるということでございます。これは正式に見積もりをとったというわけではなくて、事例ということでございますので、そこはご了解いただきたいのですが。消防無線の場合は、緊急性が求められるということで、24時間365日の対応が必要でございますので、そのサービスといえますか何かあった場合のメンテナンスにつきましても、要するに1年間ずっと朝も昼も晩もということございまして、そういったこともあって、かなり割高になっているというふうに思われます。また、このほかにも全てが双方向性でセキュリティが高く暗号化されるなどという部分も消防にございまして、その防災無線機能とは異なる機能が多くあるということで、このことが消防の場合はコスト高になっているのではないかとこのように思っております。

また、これまで行っておりました子局のバッテリー交換業務委託が一通り終了したため、26年度以降は250万円から280万円ほどかかっていた経費がなくなるほか、施設が新しくなることで修繕費が減ってくるというふうに考えられます。電気料につきましても、子局の数や中継用の再送信子局の数がふえるために、若干は増加するものと考えておりますが、全体のランニングコストを考えますと、先ほど申しました20%ぐらいということで、消防のようなふうにはまではならないのではないかと考えておるところでございます。

次に、聞こえづらいところへの対応策ということでございますけれども、アナログ方式、現在の方式と同様に屋外子局の音声聞こえないエリアにあります住宅を対象にいたしまして、戸別受信機を設置することにしております。既存の設置機数、これは現在つけている機数ですが247機ございます。これにプラス、さらに病院とか要介護施設、または従業員の多い工場など38カ所ほどに新しく追加して新設して、今285

機の設置で検討しているところでございます。近年機密性の高い住宅がふえておりまして、聞こえづらいという声も聞いておりますが、今回導入する防災行政無線におきましては、デジタル方式のため、音声は今よりはクリアになると思われ、また聞き逃した場合でも電話で再確認できる、電話自動応答機能というものがつくことになっておりますので、聞き逃した場合にはそれでまた再度確認をするということもできるということでございます。また、町では登録制のメール配信を既にやっておりますけれども、こういったことも行っておりまして、防災行政無線で放送した内容と同じ内容が配信されるようになっておりますので、こういった登録者の向上にも努めてまいりたいというふうにも考えております。

次に、財産管理の必要性に関するご質問でございました。

平成24年度末の本町におけます施設面積でございますが、面積につきましては、全体で10万6,729平米となっておりますが、この内訳につきましては、学校で4万1,431平米、公営住宅で1万2,299平米、その他の施設で5万2,999平米でございます。この5万2,999平米、その他の施設で面積が大きなものにつきましては、この役場庁舎の6,400平米、それから総合体育館の8,400平米、まほろばホールの5,700平米などの大きなものがございます。この施設の管理運営に当たりましては、地方自治法の第2条にもございますが、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げることが基本理念といたしまして、町民の皆様が快適かつ効果的に利用できることと、経済性にも配慮した対応が求められておるところでございます。こうしたことから、平成26年度当初予算編成時点におきましては、3年間の財政見通しを見定めまして、歳入見通しと歳出の性質別見通しを示して、この中で町の各種施設に係る通常の維持修繕費について、25年度の実績見込みを踏まえた中で、7,000万円前後といたしておるところでございます。

また、予算要求説明会の際には、新公会計制度で作成いたしました施設の取得価格や取得年月日、面積等記載のある財産台帳を担当課ごとに示しますとともに、修繕が単年度に集中することのないように、4カ年の修繕計画書の提出を求めまして、26年度の修繕費の複数要求、複数のものがあつた場合には優先順位を付して年度間調整の参考といたしておるところでございます。

なお、各施設やそれに付随いたします設備につきましては、その使用頻度や立地条件などによりまして、老朽度や劣化度もそれぞれでございまして、修繕適期の見通しが難しい面もありますが、担当者の目で見ると目視や、また作動状況、あるいは保守を行っております点検報告書などにより、また有利な特定財源の捻出によりまして、安

全快適な利用のできる適切な施設管理を今後も行ってまいりたいというふうを考えておるところでございます。

次に、公金管理体制についてでございます。会計課で取り扱う公金の額につきましては、年間約7億円強と多額になっております。これは全課をまとめてですが、会計課窓口に納めに直接来る方はもちろんでございますが、郵便で収納した分、またはもみじヶ丘出張所に納入された分、そういったものも多額の様子になっているところがございます。

現金の運搬方法でございますが、郵便局の口座振替の税金等につきましては、現在は税務課員が2人体制で現金を受け取って、要するに郵便局に行って受け取っておりますが、これは今後指定金融機関への振り込みをお願いしまして、今後直接現金を持ち歩かない方法に改善することにしております。

あと、もみじヶ丘出張所でございますが、この公金につきましては、現在職員2人体制で集金をしております。この運搬方法につきましては、この方法にかわるものも今現在は検討中でございます。まだ決定はしておりません。また、公金の収納につきましては、金融機関の口座振替を推進するなど、直接取り扱う金額を少なくするように努力し、また支払いに関しましても、最も安全かつ確実に支払う方法は口座振り込みでございますので、このことを推進してまいりたいというふうを考えております。

また、公金の管理体制でございますが、監督の立場にある者、課長等が主力職員に対しまして、的確な指導及び監督を行いまして、職務の執行方法や事務処理過程の徹底など、徹底的な検証を行うことによりまして、いろいろ事故もあるようでございますが、そういったことのないようにこれからも進めてまいりたいというふうを考えます。

以上です。

委員長（中川久男君）

5番松浦隆夫委員。

5番（松浦隆夫君）

委員長にお伺いしますが、これ1点ずつ質問してよろしいんですか。まとめて。

委員長（中川久男君）

一括答弁となっております。

5 番 (松浦隆夫君)

一括ですか、わかりました。

それでは、防災無線についてお伺いをいたします。

基本的にアナログとデジタル化の違いというか、それに変わることによってこの新しい防災無線の、その違いをひとつご説明していただきたいと思います。

2つ目は、財産管理についてですが、町の公的財産ということで、財政課が管理を委託しているものと、各課もしくは学校等にこういうふうに一括管理をさせているものと、こういうふうに分かれておられると思うんですが、これを財政課通してはいろいろな計画とか何かのときにまとめて、長期計画的なものがあるのかどうか。修繕計画、財政計画があるのかどうかをお伺いいたします。

3点目の公金の取り扱いについては、努めて現金は持ち歩かないんですよ。あと郵便局か何かの振り込みを使うんですよ。ただ、もみじヶ丘だけは、検討中ですよということです。あと、総合体育館とか水道課はどうなっているのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

委員長 (中川久男君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

まず第一に、アナログとデジタルの違いということでございますけれども、ちょっと専門的なのでちょっと……。

今回、アナログからデジタルに変わることにつきましては、基本的に周波数の幅がいっぱい、アナログの幅があって、そしてその幅が全国でいろいろなものを使うことによって、周波数の幅がなくなってきたというふうに聞いております。それで、そういったものを解消するために、また別なデジタルというものに切りかえるということで、そういうふうな電波の使用量のものがいっぱいになってしまったので、それでは大変だということで切りかえるというような、大きな原則があったというふうに聞いております。

それから、アナログの場合は、比較的山形を越えていくとかそういうことがあるんですが、デジタルの場合はぶつかってしまうので越えることがない。ですから、そこ

にアンテナを立てるとか、そういったことで中継をしなければならないというような、性格といたしますか、電波の性格があるというふうに聞いております。あと、デジタルといたしますと、音がクリアになるとか、そういったこともあるようには聞いておりますけれども、この部分がすごいすぐれているとかということについて、ちょっと私申しわけないですけれども、専門外で今こんな知識しかないところでございます。

それから、修繕計画の町としての全体としての計画を財政課で持っているのかということでございますが、このことにつきましては、町では、財政課といたしますか全体としましては、先ほど申しましたとおり、新公会計制度の中で、取得年月日とかそういったものの全てを把握して、財政課です、その中で耐用年数とかそういったものの一覧といたしますか、それは持っております。それで、それについて財政課でそれぞれの修繕計画とかそういったものをつくっているのかということですが、その修繕計画というのは、直接は持っておりません。公的に言えば、本来減価償却という中で、そういったものが耐用年数とか出てくるわけでございますけれども、現実的な対応として、今その減価償却の対応だけではなくて、それ以上使う場合もございまして、そういったことですので、一律に町として財政課としてのそれは持っていないところでございます。ただ、先ほども申しましたとおり、それぞれの課にデータをやっておりますし、中期計画の中で、修繕とかそういったものの計画は課ごとにつくっておるところでございます。それらを、予算の段階で町の我々のほうに上がってきて、それが全部一遍にできるわけでもございませぬので、その中で優先度合いをつけるとか、またはその耐用年数以外にも何か事故があつて壊れるとかそういった部分に対応するとか、そういう状況でございます。本来そういった計画があるべきというふうに思っておりますけれども、現在町の中で全体として、そういった耐用年数とかそういったものは把握しておりますけれども、それに対するこういった計画、この年にこうやるというような具体の計画的なものは町全体では持っていない、各課で持っているという流れでございます。ですから、耐用年数とかそういったものについては、全部把握はしているということになります。

それから、公金の収納関係でございますが、先ほどもみじヶ丘を申し上げました。水道課とかほかのものについてはどうだということで、水道課は、水道課の職員が銀行に直接に持っていくという形になります。水道課とかの場合ですね。よろしいですか。

デジタル化につきまして、もう少し詳しくということでもありますので、担当の室長よりお答えさせます。

委員長（中川久男君）

総務課危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長（瀬戸正志君）

デジタルとは何ぞやということなんですが、私もそれほど明るくはないんですが、今町長がお話ししたとおり、もともとアナログがずっとありまして、電波帯が満杯になってきたということで、別なアナログ帯のほうに移行していくということで、今消防の無線もそうですし、行政無線のほうもそちらのほうにシフトしていく。もちろんテレビも皆さんご存じのとおり、昔はアナログだったと。それが今皆ほとんどデジタルになったと。今までのアナログ帯については、また別な再利用にしたいということで総務省が今進めているような内容になっております。電波の特性としては、アナログの場合はこういう周波、波なので、ある程度アバウトなところがありまして、少し障害物があっても少しは何となく聞こえるということですが、デジタルの場合については、音はクリアに聞こえます。ただ、直線ですので、やはりぶつかったり何かしますとちょっと聞こえないと。逆に言えば0か100かということですね。コンピューターの1と0と同じような感じになります。ですから、それを補うために、聞こえない部分については中継所を設けて聞こえるようにするというので、今回も中継基地を3局、一応設けるような格好になっております。そのほかにアナログと違ってデジタルになっていろいろアナログにできなかったような特性、双方向の機能とかいろいろ持っておりますので、これからシフトする段階については、アナログ帯になるというのは今言ったように総務省がそういうような指導をしておりますので、業者のほうとしてもアナログの機材のほうにというのはもうなくなってくるというような格好になっております。大体デジタルのほうに移行するという事になっております。いろいろな特性はあるのかと思いますけれども、このような内容となっております。

委員長（中川久男君）

松浦隆夫委員。

5 番（松浦隆夫君）

ありがとうございました。

防災無線のランニングコストにつきましては、今までの全体の20%ぐらいの経費でいいですよということを聞いて、安心をいたしました。

デジタル化についても、今よりは聞きやすいというもののようにありますが、それでも、今回既存の位置、これが247カ所あって、新しいところを38カ所プラスして、285カ所に設置をしますよということで、かなり今まで聞こえなかったところは少なくなると思うんですが、それでも先ほど町長のお答えにあったように、今の住宅、機密性の高い密閉したうちがあるので、聞こえない状況ということの対処として、町で今やっているメールがありますよと。これについては、もう少しPRとかふやして、今聞こえなかったなというときに、私もメールやっているんですが、入ってくるんですよ。これいいなというふうに思っていて。これについては、PRをしていただきたいなというふうに思います。

あと、新しいものでは、先ほども答弁にあったんですが、この自動電話装置とか聞き漏らした人に対して内容を確認できるような電話があるということなんですが、これは私聞こえなかったんですよというときにはどういう形になるんですかね。電話装置がついていますといいますが、その辺の具体的なことがちょっとわかりません。

あともう一つ、新しい機材を入れるのに、文字盤つきが10機入りますよと。この文字盤つきも、実際放送を聞いて聞こえなかった、どこにその文字盤つきのものが設置されてあって、どのように確認できるのか、この辺がちょっと具体的じゃないなというふうに思いますので、わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思えます。

あと、財産管理につきましては、やはりこれは大きな予算というか、修繕費がかかると見込まれますので、長期的に修繕計画、その裏づけとなる修繕費用をつくって、その年度、26年度はこうですよと、ただ次27年度はこうです。そういうふうな説明だけだと、やはり長期的に運用していただけないものかなと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

あと、公金につきましては、ことしの3月3日にも千葉県で柏の連続通り魔事件というのがあったんですが、これは単純に金目的の短絡的な事件。こういう事件が多発をしているんですね。例えば、タクシーに乗って金をもらうとか、いろいろなことで高校生ぐらいが中学生の五、六千円の金を取るために人を殺してしまったとか、この現金の取り扱いについては、もみじヶ丘の件は検討するということなんですけれども、その辺の検討方法をどういうふうにするのか、もう一度お伺いいたします。

委員長（中川久男君）

町長、答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず初めに、デジタル化の件でございますが、メールにつきましては、お話しのとおりしばらくはなるんですが、なかなかふえない状況、ふえないといいますか、PRがまだ足りないというふうに思っております。先ほども申しましたとおり、これは非常に有効なことですし、ここにいなくても地元の状況もわかるということでございますので、有効な手段というふうに思っております。なお、多くの方々に使っていただけるような周知方法、PRを徹底してまいりたいというふうに思います。

それから、電話自動応答機能ということでございますけれども、これは電話番号がありまして、当然ですが、自分の電話機からそこに電話をかけてもらう形になります。そうしますとそこにつながりまして、今言ったものと同じ音声のものが聞こえてくるという形でございます。

それから、文字表示つきということでございますが、これにつきましては、障害のある方につきまして、その自宅につけるという形になりますので、お使いになる方はどこにあるというか、その設置する場所についてはおわかりいただける場所にあると。公の場所とかそういうところではなくてという考え方でございますので、現在は考えておるのはそういう場所ということでございます。

それから2番目の、修繕等の長期計画ということでございまして、当然これにつきましては、我々もそういった状況につきまして先ほど申しましたとおり、一覧の中で見ておるところでございます。中期的な部門について各課からということでお話ししておりますけれども、それについては、中、長期の中で把握はしていきたいというふうに思っております。なお、費用につきましても、これは考え方でございますけれども、これからそういうことになってくれば、例えばそういった修繕基金とかいった方法もあるというふうには思います。大きなものにつきましては、ある程度予想できる年代になってくるわけでございますので、そういったものにつきまして、長期的な部分を見れば、そういった基金等でそういったものを積み立てて、それに充てるという方法も検討していかなければいけないというふうに考えます。

それから、現金の輸送体制でございますけれども、今検討中ということで申し上げたところでございます。これにつきましてもお話しのとおり、いろいろ事件等も起き

ております。そういった中で、運搬法につきましては、銀行に来てもらうというものが一つあるわけですが、銀行さんもなかなかそうばかりはない状況にございます。こういったところで、例えば民間の総合保障といいますか、そういったところの集金体制というの、考え方の一つとしては考えられるのではないかと。もちろんその分の費用は当然かかるわけですが、そういったのもやり方の一つではないかというふうに考えております。また、銀行間のということがございますが、銀行の協力は集金の協力もあるんですけども、例えば違う銀行の場合、次送金されるまで時間が結構かかるわけですね。そうしますと、納めた方はその日に納めたということになるんですが、実際の指定金融機関に来るまでの時間のロスなんかがあった場合に、余りないケースですが、役場のほうに入ったというのがわからないと、督促状とかの行き違いということもあったりもするというような、そういった課題もあるのも現実だというふうに思っております。しかしながら、現金を持ち歩くといいますか、そういったことについての危険性は、残念ながらそういう状況がありますので、先ほど言いましたそういった警備会社等のやり方も考えながら、安全な対応をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（中川久男君）

松浦隆夫委員。

5 番（松浦隆夫君）

防災無線のほうにつきましては、やはり聞こえないということについては、メールは有効な手段だなというふうに思います。ぜひPRをしていただいて、確認ができるなど。あと電話の自動ですね、聞こえなかったよというときに、その番号にかけてやれば確認できますよということで理解をいたしました。文字盤の情報伝達ですが、これ10個、耳の聞こえない人のところという話なんですけど、もっとふえたときにはこれはどうなるんですかね。もしそれ以上聞こえない人がいるよというふうな、家族が増えたときに、このあたりの対応がどうなるのか。あと調べたら、サイレンというか、今回入れるものには、自動サイレンの制御機能もついているというんですが、防災無線ですからいざというときに鳴らすんですけども、そのサイレンをどのような形で鳴らすか。ちょっとここをお伺いしたいと思います。

あとは財産管理の件ですが、今回の予算特別委員会でも同僚議員から質問があった

んですが、町の、要するに財政調整基金、24年度の推移で12億2,000万円ぐらいありますよ。今度25年度の推移では、私の聞いた範囲では13億5,000万円ぐらいまでちょっとふえますよ。それ以降については、26年度予算を、結局財政調整基金を大幅に使った場合にはこれが少なくなるんですけども、これをやはり修繕費がかかるとかそういうことが予想されるので、最低限は一般予算の1割程度ですとか、これだけ補充しておかなくてはいかんという考え方、同僚議員は目標としては50%ぐらいの調整基金をもっていただろうがいいんじゃないかというふうな話があったんですが、この基金の持ち方について、ちょっとお伺いをいたします。

あと、会計のお金ですが、私ども総務委員で話し合ったのは、やはりできるだけ安全ということで、最寄りの銀行にできるだけ早く、現状はもみじヶ丘の出張所の場合には、こちらからその日の夕方とりに行ってこう入れるんですか、それとももみじヶ丘出張所の人が持ってこちらのほうに来てその日に納入するのか、その辺がちょっと不明確ですので、もう一度お願いいたします。

委員長（中川久男君）

答弁を求めます。簡潔明瞭にお願いします。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まずメールのPRをやっていきたいと思っております。

あと、文字盤の場合、ふえた場合ということでございますが、現在は現状必要な分ということでございますので、補助事業ではなくなると思っておりますけれども、そういった必要になればそれは当然プラスをしてやっていかなければいけないというふうに思います。

あとサイレンでございますけれども、サイレンはこちらからも鳴らせるし、あと子局からも鳴らせるという形です。そういうことだったと思います。

基金の考え方でございますけれども、財政調整基金の考え方、この間お話がございました。修理に使うとすれば、財政調整基金ということではなくて、財政調整基金を修繕というのはちょっと目的が違ってくるのではないかということで、目的基金という形で、別に修繕基金といいますかそういった形の積み立てになってくるのではないかというふうに思っています。ですから先ほども申しましたとおり、何年か後に大きいのが出るということがあれば、事前に少しずつ積み上げていくとか、いずれにしてもそういった形の積立金というのは持っていれば安心でございます。ただ、積み立て

るには元金というものが必要になってきますので、その辺の内容でその目的基金を積める状況であれば、そういったものを考えていかなければならないというふうに思います。

それから、会計の件でございますけれども、もみじヶ丘の場合は、こちらからとりに行きます、1日置きに。各担当が2名ずつとりに行く形、あちらが届けるのではなくて。2人体制で行ってということでございます。

それから近場の銀行にということもあるのですが、銀行に届けるという、その近場でも距離はあるということが一つ、それから先ほども申しましたけれども、その銀行から本来の銀行に行くまで結構な時間がかかる。本来のといいますか、町のほうの指定銀行、七十七銀行に来るまでの時間的ロスも結構あるということで、その辺の課題はあるというふうに思います。

あと、サイレンにつきましては、担当課から説明します。

委員長（中川久男君）

総務課危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長（瀬戸正志君）

では、お答えいたします。

自動サイレンパターンというものの制御部分が今回入ります。これはデジタル宅の親機のほうに入ってくるんですが、いろいろサイレン、吹鳴の鳴らし方というのは消防法で決まっている部分もあります。15秒鳴らして6秒休むとか、45秒鳴らして15秒休むとか、それは地震の警戒宣言発令しましたよとかいろいろあるんですが、そういう部分が自動的に組み入れられておりまして、それを鳴らすときには自動的に鳴らしますよというシステムでございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

松浦隆夫委員。

5 番（松浦隆夫君）

総務常務委員会を代表いたしまして、3点3課にお聞きいたしました。

防災無線について、もしくは財産管理について、公的管理の体制についてお伺い

たしました。理解をいたしました。

ありがとうございました。

委員長（中川久男君）

これで総務常任委員会代表、松浦隆夫委員の代表質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。休憩の時間は10分間といたします。

午後2時37分 休憩

午後2時46分 再開

委員長（中川久男君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、社会文教常任委員会代表、平渡高志委員。

1 1 番（平渡高志君）

社会文教常任委員会を代表いたしまして、私からは3件について、町長に質問をいたします。

1件目は、説明書47ページ、3款民生費2項1目児童福祉総務1節報酬32万円、子ども・子育て会議とありますが、これは今回新設されたもので、平成22年から始まり平成26年度で終了する次世代育成行動計画が、平成27年度から始まる新制度に移行する予算のようであります。次世代育成行動計画の中でできなかった地域子育て支援センターや、ファミリーサポートセンター事業は、新制度の中でどのように検討していくのかを伺います。

2件目は、説明書56ページ、4款衛生費1項3目環境衛生費13節の委託料2,089万2,000円、業務委託。これはパトロールや不法ごみ処理であります。嘉太神ダム入り口に、2年半ほど前に仙台市から運ばれた震災瓦れきがいまだに放置をしております。町長の施政方針の中に、美しい自然を大切にする環境のまちづくりがあります。その中で不法投棄物パトロールの実施による環境保全事業などで、将来への大切な自然遺産として、県立自然公園である船形山や七ツ森を初め、多くの豊かな自然の保全に寄与していくとうたっております。その観点から、この震災瓦れきを今後どのように対処していくのかを伺います。

3件目は、説明書86ページ、9款教育費5項1目保健体育総務費13節委託料240万円、これは指定管理者制度に伴う、業務委託との説明でありましたが、制度導入の成否は受託者に負うところが大きいですが、より専門性のあるものを選定の対象としてはどうか、また、以降への対応は万全か。

以上3件であります。

委員長（中川久男君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、平渡委員のご質問でございます。

まず初めに、子ども・子育て会議に関するご質問でございました。平成22年3月に策定いたしました、次世代育成支援行動計画（後期計画）におきまして定めておりました、地域子育て支援拠点事業につきましては、平成26年度を、来年度ですが、整備目標と検討を進めてきたところでございますが、喫緊の課題でありました民間保育所、児童館、放課後児童クラブでございますが、その整備を優先したことで、現在具体の整備には至っていないということ、これを一般質問でお答えしたところでございます。子育て世代が急増している現状の中で、育児不安等についての相談や、子育てサークル活動への支援、子育て情報の発信、一時預かりなどのさまざまな声に対応するために総合的な育児支援が必要なため、子育て支援センターの検討はしてまいりました。

これまで、子育て支援センター整備に向けた検討内容としまして、近隣自治体のセンター視察、町に合ったセンター機能の方針事項、設置箇所の選定、旧大和保育所跡地利用での整備、また吉岡商店街空き地、空き店舗の活用や、ひだまりの丘の既存施設を活用した整備など、総合的に検討しているところでございます。

今後は、整備年度や運営方針の検討、児童館の運営委託などの検討とあわせまして、早期の開設を目指してまいりたいと考えております。また、26年度におきまして、子ども・子育て会議を中心に策定することとしております子ども・子育て支援事業計画におきましても、この支援センターの整備の位置づけを継続してまいりたいと考えております。

次に、不法投棄に関するご質問でございますが、嘉太神に放置されております震災廃棄物とのことでございますが、このことにつきましては、産業廃棄物の業者が保管

場所の手続をとって保管されている廃棄物という位置づけでございます。廃棄物処理法に規定された措置でございまして、業者が県の許可を得て保管しておりますので、不法投棄としての対応が難しい状況にあります。産業廃棄物でありますことから、手続及び指導につきましては、県の産業廃棄物担当課が、県の担当課でございますが、所管するものでありまして、窓口につきましては塩釜保健所になるものでございます。町といたしましては、不法投棄の状況に近いものとしまして、保健所と県担当課に対しまして、厳しく指導していただくよう再三再四お願い、要望をしているところでございます。平成25年度におきましては、6月から9月まで6回、ことしの1月には3回改善要望しながら協議を行っております。これとは別に、12月に大和警察署と不法投棄にならないものかどうか、協議を行いました。警察との協議の結果としては、許可を得ているものなので不法投棄にはならないとの判断でございました。

保健所及び県担当課も、改善するようその業者に対しまして強く指導はしているものの、その保管している業者が資金面で対応が難しいなどの理由で、改善が進展していないのが現在の状況でございます。そうは言いながらも今後も、保管場所が改善されるように、引き続き県に要望を続けるものでございますし、町でも現地パトロールを実施するなどして、確認を続けていきたいというふうに考えております。

次に、体育施設の施設管理制度でございます。平成23年6月に制定されましたスポーツ基本法におきまして、スポーツは青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会経済の活力の創造と、国民生活において多面にわたる役割を担うとされております。これらの実現には、スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合かつ計画的に取り組んでいくことが最も重要と思われま

す。

大和町では、今般の企業進出に伴いまして、著しい人口の増加傾向が今後も続くものと予想されておきまして、スポーツ関係におきましても、さらなる住民ニーズの多様化への対応や、体力低下、そして生活習慣病等への効果ある対応が求められております。これらの実情に対し効果的効率的に対応を図るため、専門性を有する民間の能力を活用し住民サービスの向上等を図ることが可能な指定管理制度の導入を図りながら、積極的な推進を図ろうとしているものでございます。このたび、本町が予定します指定管理制度の導入を行う対象施設につきましては、大和町の総合運動公園、大和町武道館、大和町体育センター、仙台北部中央公園内ダイナヒルズ等これらの施設内にある全9施設でございます。委員ご指摘ありますように、より専門性のあるものを選定の対象とする考え方につきましては、大型の総合運動公園内体育館を含む体育施

設でもあることから、施設管理能力やスポーツ指導面における資格等を有するほか、リスクマネジメントへの対応能力等、実績のある民間企業または団体を対象に慎重に進めたいと現在考えております。

また、指定管理者への対応につきましては、平成27年度からの導入を目標といたしました。平成26年度におきましては、指定管理者の決定を速やかに総合運動公園事務室への常駐体制による町の体育振興における実情の把握と分析、評価を行い、指定管理者と協働の中におきまして、質の高いサービスを提供できるよう計画を作成いたすことと考えております。

以上です。

委員長（中川久男君）

平渡高志委員。

1 1 番（平渡高志君）

この第1件目であります、子育て支援センター。これは前からずっと我々社会文教常任委員、また一般質問等でも、私は平成19年の12月に設置をせよというような質問をしております。あれからもう相当たっておりますが、10年前に、大阪の枚方市というところに社会文教で視察をしたとき、もう既にこの子育て支援センター、ファミリーサポート事業を、もう既にやっておったんですね。それから、国のほうで平成22年からこの制度を取り入れるような計画で来たんですが、子育て支援センターというのはやはり、今核家族が多い中、育児不安でやはり母親がノイローゼになったり、また今般、杜の丘または南第二のほうにトヨタ自動車、また東京エレクトロン等々で、静岡、山梨、名古屋のほうから相当の皆さん、若い方が転勤してきているんですよ。地域に知っている方が少ない、だから育児ノイローゼのために虐待化をしてきたり、そういうものが多くなってきている現状であります。その観点から、私は早急に、これはやはり立ち上げていかなければならない事業ではないかなと思っております。また、このファミリーサポートセンター事業も、これは子供を少しの時間、自分が買い物をしたい、またパーマ屋さんに行きたいとか、そういった2時間3時間を自分のために使いたいということでそこに預けるといような施設でありまして、やはりこれも今から子育てする中で若いお母さん方が育児に負担にならないような施策でありますので、これもやはりあわせて一緒に早急にお願いをしたい。また、いろいろなところ、場所は言いましたが、やはりひだまりの丘は福祉総合センターであります

ので、やはりあの辺に集中的につくっていただいて、保健事業を一括していただければと思っております。

2件目の、不法廃棄物であります、再三一般質問等々でも出たんですけれども、やはりこれは産業廃棄物指定ということで許可をもらっている。大和町では、再三要請しているようですが、今般の指定廃棄物もやはりあそこを通過して、今度もし詳細調査が入った場合、やはり3カ月間等々の調査がもし入るならば、あの辺を通過してちゃんと行くんであって、今まで自然を大事にしてきれいにしていますよと言いながらああいうものがそこにあったというんでは、私は示しが見つからないのかなと。やはり環境省が、多分詳細調査は受け入れなくはない状況になると思いますが、その本当の自然をこの大和町が大事にしているのかといった中で、ああいうものが七ツ森に行く途中、升沢に行く途中にあつたら、私はマイナスじゃないかなと。ですから、もし町で片づけられるのなら、業者がお金がないというのであれば、町で執行してそれを後から請求するとか、やはりそれをしなければあのまま何年も放置されるんじゃないかなという懸念がございますので、その点もう一回ご答弁をお願いします。

あと3件目の管理者制度ですね。これも再三説明は受けたんでありますが、今町長がおっしゃったもので言えば、仙台市なんかで公募しております民間団体のミズノグループですとか、ベガルタ仙台グループとか、やはりこういう専門性を持った会社だと思ふんですけれども、この指定管理者を見ますと、県内半分以上あるんですけれども、体協でやってみたり、いろいろなクラブをつくってやってみたり、これはあくまで管理だけだと思ふんです。専門性を求めるのであれば、やはりそういうスポーツなんかを営んでいるところと限られてくるんでしょうが、町長、そこを目指してやっていくのかを、この1年間で決める。来年27年度からの開催となれば、やはりそれも早く決めなければならないのかな。ただ、この指定管理者をするには、経費節減という問題もあるんですけれども、やはりそういう専門性を求めながら、果たして安くなるのかなと。どっちを求めているのかなというのが、少し不安なところがありましたので質問したわけですが、同じ経費でももっともっと専門性のあるところでいろいろな施設を地元の町民に使っていただくような施策にするのか、それとも経費節減のためだけのある程度のもににするのかというものはっきりしていかないと、どっちもとらなくなるのかなというふうにも思いますし、またこの1年間で万全な体制、さっき言いましたけれども、半年ぐらいでしょうか、あと半年プロポーサルで公募で応募するわけでしょうから、調べる期間はあと半年ぐらいしかないのかなと思いますので、その辺もう一度答弁をお願いします。

委員長（中川久男君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず、支援センターですが、そのとおり以前から町でも必要だということで、先ほど申しましたとおり、どういった方法があるのか、どういった場所がいいのか、検討をしてみました。商店街の空き店舗を利用してという考え方もあったのです。これは、商店街の空き店舗にそういう若いお母さんたちが来れば、子供たちも来る。それで商店街の活性化にもつながるのではないかと、そういった思惑もございました。そういったことも含めながら、他町村といたしますか施設といたしますかやってきたところでございます。これまで大和町の場合は、比較のお父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんといった方々がいる環境もあったということで、先進的な都会ほどの必要性がなかったわけではないかもしれませんが、そういったいい環境もあったというふうには思っております。

しかしながら、今お話しのとおり、ここに来て企業さんの進出、若い方がどんどんふえている状況でございます。ましてやふるさとを離れてきている方々、知人も今の段階では余りいないということがございますので、そういった育児の不安というものもあるというふうに思っております。子育て支援という形の中で、今何を優先するかという難しさもあるわけでございますけれども、保育所等について今優先でやったところでございますが、お話しのとおり、支援センター、相談施設につきましては、大和町の環境も変わってきている、そういった中で、必要性というのは上がってきているというふうに思っております。

したがって、先ほど申しましたけれども、本当は26年度までの計画ですが、途中から切りかわるといいますか、新しい制度に変わっていきますので、今度の場合は、計画を立てた中で、介護保険等のような形の進め方に近づいているというわけではないでしょうけれども、やり方がですね、そういう形もお考えありますので、この子育て事業計画の中にもきちんと位置づけをした中で、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、産業廃棄物といいますか、あそこのごみの件でございますが、おっしゃるとおり、あのまま放置しておいていいのかということについて、非常に難しい課題だというふうに思っております。町のほうで撤去してという方法はとれないのかとい

うことですが、これは少なくとも相手の了解を得てということになると思っております。産廃でございますので、所有者がありまして、廃棄物でありながらその人の持ち物であると、この辺の難しさがございます。勝手にさわると、何と申しますか人の物に手をつけたということになりかねない状況もありますので、その辺でいろいろ県とかそういうところと打ち合わせをしながら、または独自で警察署と打ち合わせをしながらやっているとございます。きれいな自然の中にああいうのがあるのは決していいとは私も思っておりません。しかしながら、そういった法的なこともございますので、できるだけ早くなるようにこれからも努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、体育施設の活用と申しますか指定管理者制度に移行、それは費用対効果ということはもちろんあるのですが、最初に申しましたとおり、スポーツのあり方ということも大事だというふうに考えております。この施設を有効に使うこと、そのことによって、住民、町民たちのそういった意識も、または体力も向上していくということが必要でございますので、専門性のあるそういったやり方が第一だというふうに考えております。

将来的に、例えば町の体協とかそういったところがそういったしっかりした組織の中でなって、そしてその中でそういった方々が運営できればこれはこれでいいことだというふうに思っておりますけれども、最初からそういうのはまだ無理だというふうにも考えておりますので、そういった意味では、そういった民間、またはいろいろな団体も含めて、そういった経験があるといえますか実績があるといえますか、そういったところでスタートしていくのがいいのかなというふうに考えております。そういった中で、例えばそういった方々に、体協とかそういったものを育ててもらおうとか、そういったこともあろうかというふうに思っておりますので、そういった順番を追った中で、最終的には町民でやれるのが一番理想、いい内容でできるのが理想的に思っておりますが、最初からそれを求めるというのはなかなか難しいというふうに認識をしておりますので、いいほうにつながっていくための最善の方法というふうに考えております。

なお、あと1年の中でのということですが、委員会の中でも説明があったと思いますが、1年の中での非常に忙しいタイムスケジュールではあるんですが、一緒にやる期間も設けたいというふうに考えています。要するに、試行期間といえますか、そういうことも含めて進めてまいりたいというふうに思っておりますので、移行への対応は万全かということですが、万全の対応をしながら再来年度

に向けて進んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）

平渡高志委員。

1 1 番（平渡高志君）

1 件目の子育て支援センター等々の施設を早く、また病後児保育ですか、ああいう系もまだ積み重ねがたくさんございますので、早急にそういうものは進めていっていただけたらと思っております。

また、2 件目の産業廃棄物、これも今回いろいろな各団体から、指定廃棄物の反対の要望書が上がっておりますが、やはりその中でも船形山、七ツ森を仰ぎ明るく豊かな郷土を幸せにできる大和町というような感じで、皆さん、項目最初となっております。やはりあそこは、本当に自然豊かなものを大事にしていくためにも、早急な対応をお願いいたしたいと思っております。

また、3 件目の指定管理者制、体育施設を有効に、今本当に大和町県内でもナンバー6 のメタボ等々ですね、ワースト6 位、4 位から6 位が大して変わらないんですけれども、そのような状況でやはり運動不足が騒がれておりますので、そういう方々が一緒になって運動できるような環境をつくっていただけたらと思っております。

これで私の社会文教常任委員会の代表質疑を終わります。

ありがとうございました。

委員長（中川久男君）

これで社会文教常任委員会代表、平渡高志委員の代表質疑を終わります。

以上、代表質疑を終わります。

これで、予算特別委員会に付託されました平成26年度の各種会計予算についての審議を終わります。

お諮りいたします。平成26年度の各種会計予算については討論を省略して採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

ご異議なしと認めます。したがって、平成26年度の各種会計予算については討論を省略して採決いたしたいと思っております。

お諮りいたします。平成26年度各種会計予算については一括採決をいたしたいと思

います。賛成の方はご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

着席をお願いします。

ただいま反対があり、一括採決に対しては、反対者がありました。

会議に付された事件は1事件1処理の原則によるものとされておりますが、一括採決の条件は議員全員が賛成の場合のみ認められるものであります。お一人でも反対される方がいる場合は一括採決はできないことになっております。

したがって、本特別委員会における平成26年度の各種会計予算につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

議案第21号 平成26年度大和町一般会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方はご起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第22号 平成26年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第23号 平成26年度大和町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本予算は原案のとおり可決されました。

議案第24号 平成26年度大和町宮床財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

ただいまの24号関係でございます宮床財産区特別会計予算、採決がたしか8人だと思ったのですが、確認をしたいのもう一度ご起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長、委員長を除くですから16、16名のうちの8名が賛成でございます。よって同数です。したがって、委員会条例第15条の規定により、可否同数のときは委員長の決するところになっております。よって委員長は……、これ困りましたね。

暫時休憩します。

午後 3 時 1 7 分 休 憩

午後 3 時 1 7 分 再 開

委 員 長 （中川久男君）

大変失礼しました。休憩前に引き続き、会議を開きます。

それではもう一度申し上げます。同数ですので、したがって、委員会条例第15条の規定により、可否同数のときは委員長の決するところになっております。よって委員長は、これからの進捗状況も見ていきますが、きょうは可でございます。したがって、本予算は可決されました。報告します。

議案第25号 平成26年度大和町吉田財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、本予算は可決されました。

議案第26号 平成26年度大和町落合財産区特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、本予算は可決されました。

議案第27号 平成26年度大和町奨学事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、本予算は可決されました。

議案第28号 平成26年度大和町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、本予算は可決されました。

議案第29号 平成26年度大和町下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、本予算は可決されました。

議案第30号 平成26年度大和町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、本予算は可決されました。

議案第31号 平成26年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、本予算は可決されました。

議案第32号 平成26年度大和町水道事業会計予算を採決いたします。

本予算は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、本予算は可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。

本日まで皆様から多大なご協力をいただき、委員長の重責を全うすることができましたことに感謝を申し上げます。おかげさまで予算特別委員会を滞りなく終了することができました。このことに改めて感謝を申し上げ、委員長の席をおりさせていただきます。大変ありがとうございました。

午後3時22分 閉 会